

自由民主党道州制調査会「道州制に関する第2次中間報告」（素案） に関する論点

1 道州制の意義・目的、区割り等

(2) 道州の区割り等

- ・「州都のあり方」について言及することが適当か。(p 3)

2 道州と国の役割分担

(1) 役割分担の基本方針

- ・「国庫補助事業は道州に移管する」との原則はどう解釈すべきなのか。(p 4)
- ・「国の地方支分部局は道州に移管する」との原則はどう解釈すべきなのか。(p 4)

(2) 国・道州・基礎自治体の役割分担の骨子

- ・表に示された国・道州・基礎自治体の担う事務は、この素案に示された役割分担の基本原則に沿ったものとなっているのか。(p 5)

3 道州の組織

(1) 道州の議決機関

- ・道州議会の議員数について、人口に対する具体的な割合を示すことについてはどう考えるか。(p 7)

4 道州制における基礎自治体

(2) 道州制下の基礎自治体の規模等

- ・「市町村合併の推進により基礎自治体の再編を進める必要」については、どう考えるか。(p 8)

(3) 現在の都道府県から道州制下の基礎自治体に対する権限移譲の方策

- ・「まず、都道府県の事務・権限をできるだけ基礎自治体に移譲することから始め、次いで国から道州に順次事務・権限を移譲すること」について、どう考えるか。

(p 8)

- ・「基礎自治体の事務・権限は基本的に一律のものとする」ことについて、どう考えるか。(p 8)

5 道州制における税財政制度

(1) 基本的な考え方

- ・「最終的には、各道州において自らの税収のみで行政運営している姿が理想」とすることについて、どう考えるか。(p 9)

(2) 第一段階

- ・「個人所得課税、資産課税、たばこ課税や、公共事業の見直しを踏まえた道路特定財源を中心に」「適切な税源を国から地方へ移譲」することについて、どう考えるか。(p 9)
- ・「国からの新しい交付金として、シビル・ミニマム交付金(特定目的包括交付金)を創設する」ことについて、どう考えるか。また、交付金の対象を、「社会保障、義務教育、警察・消防」とすることについてはどう考えるか。(p 9)
- ・「既存の地方法人関係税による道州間における調整システムを創設する」ことについて、どう考えるか。(p 9)

(3) 第二段階

- ・「第二段階では、・・・国からの交付金を廃止し、・・・道州における調整システムも廃止する。」ことについて、どう考えるか。(p 9)

(4) その他の課題

- ・「例えば東京23区を国直轄として、その税収を各道州に配分する」との例示について、どう考えるか。(p 10)